

平成30年度の各保険の保険料率について

※. 協会けんぽ東京支部 加入の場合

○事業主負担

①雇用保険	健康保険			③厚生年金保険	法定福利費 (①+②+③)
	健康保険料率	介護保険料率	②健康保険		
0.8%	4.950%	+ 0.425%	= 5.375%	9.440%	15.615%

[各保険料率の根拠]

①雇用保険 : 建設の事業に係る保険料率 0.8%

②健康保険 :

健康保険料率 : 9.90% (協会けんぽ東京支部) を事業主・被保険者で折半。

介護保険料率 : 1.57% (協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者) を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合54.2% (協会けんぽ 平成28年度事業年報) を乗じた比率。

※. 介護保険料率の算式 = $1.57\% \div 2 \times 54.2\% = 0.425\%$
(小数点第3位未満四捨五入)

③厚生年金保険 : 18.3% を事業主・被保険者で折半。子ども・子育て拠出金率0.29% を全額事業主負担。

※1. 厚生年金保険料率の算式

$$18.3\% \div 2 + 0.29\% = 9.440\%$$

※2. 厚生年金保険の保険料率は、平成29年度まで毎年引き上げが行なわれてきましたが、今後法律改正が行われない限り、現行の率(18.3%)が維持されます。

※3. 子ども・子育て拠出金率は、平成29年度の0.23%より0.06%引き上げられ、0.29%になりました。